

高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 地域でともに支え合うしくみの充実

○ 高齢者等による支え合いのしくみの充実

(1) ハートフルネットワーク事業の充実

協力機関数は、646 団体（令和 3 年度末時点）で、新規登録はあるものの、廃業等により若干の減となっている。事業の成果としては、民間協力機関からの通報事例が 22 件のほり、具体的な支援や見守りにつながっている。

引き続き、事業の周知及び協力機関新規登録の働きかけ等を積極的に推進し、更なる見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図る。

（実績報告 P. 9 事業番号 1-1-1）

(2) 地域ケア会議の運営

令和 3 年度は地域ケア会議実施 8 年目となり、第 3 層の地域ケア個別会議を 14 回、第 2 層の地域ケア連絡会議を 7 回実施した。地域ケア個別会議では、地域から孤立した独居高齢者や認知症により在宅生活が困難な高齢者など支援が難しいケースについて意見交換を行い、地域ケア連絡会議では、「地域課題の発見・共有」、「見守りの仕組みづくり」、「ネットワーク構築」などの地域課題や連携のあり方について多職種による意見交換を行った。さらに、これまでの個別会議や連絡会議で蓄積した事例から、区全体の課題を抽出した。

今後は、引き続き、第 3 層・第 2 層の地域ケア会議を継続的に開催するとともに、区全体の課題の解決に向けた施策への反映を検討していく。

（実績報告 P. 9 事業番号 1-1-3）

(3) シルバー人材センターの活動支援

令和 3 年度は、区報等によりシルバー人材センターの紹介を行うとともに、庁内へも委託可能な事業の検討について周知した。また、一般公募の区民とシルバー人材センター会員との合同研修を実施し、会員の能力向上を行うとともに、人材交流によるシルバー人材センターへの関心拡大を図った。介護施設ワークサポート事業では、シルバー人材センター入会希望者を優先して人材育成の講座に募集をすることで会員増強につなげ、「介護施設お助け隊」への補助により就業拡大を支援した。新型コロナウイルス感染症が流行する中であっても、引き続き高齢者及び障害者の買物支援を行う「シルバー緊急隊事業」に対して補助を行ったほか、介護施設ワークサポート事業を通じて新規会員募集を行い、令和 3 年度中に 87 人の会員増加となった。

今後は、補助金の交付に加えて、区報において会員募集記事を掲載するなど、シルバー人材センターの活動を引き続き支援していく。

（実績報告 P. 10 事業番号 1-1-11）

(4) シルバーお助け隊事業への支援

事業のチラシを積極的に配布するなどして広報に努めた結果、派遣件数は令和2年度より約20%増加した。高齢者等の日常生活の困りごとの解消のため、一定の役割を果たしている。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、引き続き積極的に会員を派遣し、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるための支援を行っていく。

(実績報告 P. 10 事業番号 1-1-12)

(5) ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業

セミナー（令和3年度は計10回、のべ120人が受講。）を通して、区の情報誌の改訂を行った。

今後は、新たに福祉センター江戸川橋における指定事業として位置づけ、引き続きミドル・シニア層の視点を活かした情報発信を展開していく。

(実績報告 P. 10 事業番号 1-1-15)

○ 認知症施策の推進

(1) 認知症に関する講演会・研修会

普及啓発の一環として、認知症に関する正しい知識と理解を目的とした講演会及び研修会を実施している。令和3年度は計5回（合同講演会1回、日常生活圏域ごとに4回）の講演会を開催し112人の参加があった。

今後も、感染防止対策の徹底やオンライン同時開催など、コロナ禍においても認知症に関する知識・普及啓発の機会を提供していく。

(実績報告 P. 11 事業番号 1-3-1)

(2) 認知症サポーター養成講座

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に養成する講座を実施しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による規模縮小のため647人、累計で16,565人を養成した。一方で、講座修了者の中から延べ5人が令和3年9月から11月までに実施した認知症関連事業にボランティアとして参加した。

今後も、感染防止対策を徹底した上で、認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者に認知症関連事業へのボランティア活動の取組を推進していく。

(実績報告 P. 11 事業番号 1-3-8、1-4-3)

(3) 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

認知症の本人や家族及び認知症に関心のある地域の方々を対象として、地域での日常生活支援の充実と家族支援強化のために、認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェを開催している。令和3年度は、認知症家族交流会8回68人、介護者教室8回113人、認知症カフェ22回222人の実績であった。

今後も、感染防止対策の徹底、企画内容や事業内容を工夫しながら、認知症の本人や家族等が地域で身近に通える居場所づくりの取組を推進する。

(実績報告 P. 12 事業番号 1-3-9、1-4-4)

(4) 認知症の症状による行方不明者対策の充実

認知症の症状による行方不明に備えて登録した情報を区、区内警察署及び高齢者あんしん相談センターで共有する「ただいま！支援登録」事業の全登録者は令和3年度 136 人、認知症の本人が行方不明となった場合に地域の協力者に対し捜索協力をメール配信し、早期発見・早期保護を図る「ただいま！支援 SOS メール」事業の協力者は令和3年度 808 人（事業者を含む。）となっている。また、地域との協働で実施する『『うちに帰ろう』模擬訓練』（行方不明者対応（声かけ）模擬訓練）を、町会の協力を得て実施した。

今後は、地域の様々な団体に向けて、本事業の積極的な事業周知を継続するとともに、区報・ホームページ、認知症関連の講座やイベント等でも周知及び啓発を行っていく。

(実績報告 P. 12 事業番号 1-3-10)

(5) 認知症検診事業

令和3年度から、55歳から75歳までの5歳ごとの節目検診として実施し、検診対象者のうち、認知機能テスト（自宅版）の実施者は726人、検診受診者は442人であった。検診受診の結果、認知機能低下の疑いや生活習慣改善の必要がある方には、受診勧奨や全3回制のフォローアッププログラム等を紹介し、必要な支援につなげた。

今後は、認知症における普及啓発及び早期支援の更なる強化を図るため、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入し、①認知機能テスト（自宅版）の実施者数向上、及び②フォローアッププログラムへの参加者数向上に取り組む。

(実績報告 P. 13 事業番号 1-3-11)

2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組

○ 介護サービスの充実

(1) 地域密着型サービス

認知症高齢者グループホーム、（看護）小規模多機能型居宅介護の民有地による事業者公募を実施したが、応募はなく、開設に至っていない。他方、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業者公募を実施した結果、2事業者からの応募があり、うち1事業者を事業実施予定者として選定した。

令和4年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設に向けて、基本協定の締結や開設に係る支援を行うとともに、認知症高齢者グループホームの事業者公募を行う。今後の高齢者人口の増加を踏まえ、公有地活用を含めた民間事業者による地域密着型サービスの整備を引き続き進める。

(実績報告 P. 13 事業番号 2-1-3)

(2) 事業者への実地指導・集団指導

実地指導については、年 30 回の計画に対し、令和 3 年度は計 13 回の実地指導を実施した。新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言中は、立ち入りを伴う実地指導を中止したが、まん延防止等重点措置期間においては、感染対策を徹底の上、実地指導及び集合形式の集団指導を実施した。

今後も、指導の標準項目や効率的な実施方法に基づき、個別サービスの質の向上、基準等に規定する運営体制の確保、適正な介護報酬請求等について指導を実施し、適正化を図る。

(実績報告 P. 14 事業番号 2-1-4)

(3) 福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査

令和 3 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で 13 件の訪問調査を行った。書面による審査と併せて利用者宅の訪問調査を行うことで、適正な利用を案内することができた。

今後も、訪問調査を行うことにより、個々の状態像から見た必要性を確認したり、適正な利用をアドバイスしていく。

(実績報告 P. 14 事業番号 2-1-9)

○ ひとり暮らし・身体能力が低下した高齢者等への支援

(1) 院内介助サービス

院内介助サービスの利用者数については、令和 3 年度は 351 人となった。ケアマネジャー等に対する制度周知により、実績は令和 2 年度比で増加した。

院内介助サービスは、事業として定着しているが、介護保険の通院介助と合わせて提供されるサービスであることから、ケアマネジャーに対して継続して制度周知を行い、利用を促していく。

(実績報告 P. 15 事業番号 2-2-3)

○ 介護サービス事業者への支援

(1) 介護サービス事業者連絡協議会

介護サービス事業者相互間及び区との連携確保を図るため、事業者連絡協議会を令和 3 年度は 2 回実施した。また、介護従事者等の資質・実務能力の向上を図るため、居宅介護、訪問介護、通所介護事業者別の部会（研修会）を令和 3 年度は 8 回開催した。部会では、「8050 問題」や、「実地指導のポイント」等をテーマに研修を実施した。また、ケア倶楽部の利用により、事業者との情報共有や連絡事項周知を迅速に行うことができています。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、Zoom を利用した開催方法を併用し、協議会及び研修会により多くの事業者が参加しやすい体制を整えていく。部会では、事業者の要望を勘案しつつ、事業所の運営及び実務能力向上に寄与するテーマの研修を適宜実施していく。

(実績報告 P. 15 事業番号 2-3-1)

○ 介護人材の確保・定着への支援

(1) 介護人材の確保・定着に向けた支援

- i 介護人材の確保・定着を促進するため、福祉避難所に指定された介護施設等に勤務する介護職員に対する住宅費補助を実施し、令和3年度は58人に補助を行った。
- ii 新たな人材の確保を目指し、将来の担い手となる学生を中心とした介護の仕事に興味のある方を対象に、介護の仕事への興味や関心を高めるための区内介護事業所等見学ツアーを実施し、令和3年度は6人が参加した。
- iii キャリアデザインの一助となるよう介護の仕事の魅力を伝えるパンフレットを作成し、区立中学校の生徒等に配布するとともに、介護現場で働く職員による出張講座やアクティブ介護などのイベント等で活用している。
- iv 区内の介護サービス事業者が組織する実行委員会と協働で実施し、介護の魅力を発信するためのイベント「アクティブ介護」は、令和3年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して規模を縮小し、介護業界で活躍する著名人と介護事業所で働く職員によるオンラインでの施設案内やトーク等を実施し、331人の入場者があった。
- v 介護従事者の定着を支援し、専門性の向上やサービスの安定的・継続的な提供を確保するため、資格取得支援のための初任者・実務者研修受講費用補助を実施し、令和3年度は3人に補助を行った。
- vi 区内を中心とした介護サービス事業所に勤務する若手職員の定着やスキルアップを図るため、新任介護職人材育成プログラム研修を、令和3年度は3回開催し、研修のアウトプットとしてフリーペーパー「介護坂」を作成した。
- vii 介護保険施設等が経済連携協定（EPA）及び交換公文に基づく介護福祉士候補者を受け入れる際に必要な費用の一部を補助することで事業者の負担軽減を図る事業を実施し、令和3年度は1人のマッチング及び4人の受入れが成立した。

今後も質の高いサービスを安定的・継続的に提供できるよう、介護の仕事の魅力を伝える事業の実施及び労働環境の向上を目指すとともに、外国人労働者の受入に対する支援など包括的な事業を介護サービス事業者と連携して行っていくことで、介護人材の確保・定着に繋げていく。

（実績報告 P. 16 事業番号 2-4-1）

○ 住まい等の確保と生活環境の整備

(1) 高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）

小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備に向け、国との協議を進めた。

引き続き、国と協議しながら、施設入所が必要な高齢者の円滑な入所が進められるよう、民間事業者による施設整備を進めていく。

（実績報告 P. 16 事業番号 2-5-4）

(2) 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修

文京くすのきの郷については、特別養護老人ホーム及び通所介護について、施設内で引越しを行い、運営を継続しながら工事を実施した。

今後は、引き続き入所者・利用者に対する影響に配慮しながら、安全に大規模改修を実施していく。また、改修工事を予定している文京白山の郷についても、改修工事の検討を行っていく。

(実績報告 P. 17 事業番号 2-5-6)

3 健康で豊かな暮らしの実現

○ フレイル予防・介護予防の推進

(1) 文の京フレイル予防プロジェクト

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下により令和2年度は実施を見送ったフレイルサポーター養成講座について、感染症対策を徹底した上で少人数で再開し、11人が受講した。サポーターの増加を受けて、フレイルチェックについても本格的に再開し、延べ参加者数は令和2年度の約3倍に達している。

今後は、3期目となる新たなフレイルサポーターを養成するとともに、フレイルトレーナーによるサポーターの技術向上を着実に進める。また、出張型フレイルチェックを実施するなど、より区民に身近で参加しやすい場所での活動にも取り組んでいく。

(実績報告 P. 17 事業番号 3-2-5)

4 いざという時のための体制づくり

○ 避難行動要支援者等への支援

(1) 高齢者緊急連絡カードの整備

緊急連絡カードは、ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）及び老々世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象とし、毎年調査・設置している。なお、調査は4年に一度の全件調査と翌年度以降の新規補充調査を実施している。令和3年度は高齢者のみの世帯に全件調査を行い、新規設置件数が約1,000件、削除件数が約500件となり、設置人数は増加した。

令和4年度は、65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象にした補充調査を行い、設置人数の増加を図る。

(実績報告 P. 18 事業番号 4-1-3)